

### 4 - 3 会社標本調査結果

#### 会社標本調査の説明

この表は、平成 17 年 6 月 30 日現在の法人について、標本調査により調査したもののうち、熊本国税局分の主要な計数について取りまとめたものである。

- 1 沿 革 この調査は、昭和 26 年以降毎年実施されていて、今回が第 54 回目に当たる。
- 2 目 的 この調査は、我が国の法人企業について、資本金階級別や業種別に課税の実態を明らかにし、併せて税務行政の運営、税制改正等の基礎資料とすることを目的としている。
- 3 調査対象 平成 16 年分の調査対象は平成 17 年 6 月 30 日現在において、国内に本店又は主たる事務所を有する内国普通法人（休業中及び清算中の法人並びに特殊な法人を除く。）で、平成 16 年 2 月 1 日から平成 17 年 1 月 31 日までの間に事業年度が終了したものである。
- 4 調査方法 全税務署について、資本金階級別等に、次の抽出率で標本法人を抽出して調査したものである。

区 分				平 均 抽 出 率
会 社 等	資本金		500 万円未満	1.2 %
	"	500 万円以上	1,000 万円未満	1.4 %
	"	1,000 万円 "	5,000 万円 "	0.9 %
	"	5,000 万円 "	1 億円 "	8.6 %
	"	1 億円 "	10 億円 "	40.3 %
	"	10 億円 "		100.0 %
そ の 他 の 法 人	企 業 組 合			40.3 %
	相 互 会 社			100.0 %
	医 療 法 人			5.3 %
全 法 人 の 平 均				2.1 %

(注) 1 熊本国税局における標本法人数は、1,906 社である。

2 平均抽出率は、資本金階級別等の法人数に対する単純平均である。

3 連結申告に関する計数は含まない。

## 5 業種の分類

会社等の業種は「日本標準産業分類(総務省)」を基に17分類し、企業組合、相互会社及び医療法人を「その他の法人」として、合わせて18分類している。

業 種 名	産 業 分 類
農 林 水 産 業	農業、林業、漁業、水産養殖業
鉱 業	鉱業
建 設 業	総合工事業、職別工事業、設備工事業
製 造 業	
織 維 工 業	繊維工業、衣服・その他の繊維製品製造業
化 学 工 業	パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、ゴム製品製造業、窯業・土石製品製造業
鉄 鋼 金 属 工 業	鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業
機 械 工 業	一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業、輸送用機械器具製造業
食 料 品 製 造 業	食料品製造業、飲料・飼料製造業
出 版 印 刷 業	新聞業、出版業、印刷・同関連産業
その他の製造業	上記以外の製造業
卸 売 業	各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業
小 売 業	各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、自動車・自転車小売業、家具・じゅう器・機械器具小売業、その他の小売業
料 理 飲 食 旅 館 業	一般飲食店、遊興飲食店、宿泊業
金 融 保 険 業	銀行業、協同組織金融業、貸金業、投資業等非預金信用機関、証券業、商品先物取引業、補助的金融業、金融附帯業、保険業
不 動 産 業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業
運 輸 通 信 公 益 事 業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に付帯するサービス業、通信業、放送業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業
サ ー ビ ス 業	情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業(新聞業、出版業を除く)、医療、福祉、教育、学習支援業、専門サービス業、学術・開発研究機関、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、物品賃貸業、広告業、その他の事業サービス業、その他のサービス業、分類不能の産業
その他の法人	企業組合、相互会社、医療法人